



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2737号 2015.11.24 発行

### 「障害者の応益負担廃止を」 違憲訴訟団が厚労大臣に要望

福祉新聞 2015年11月24日 福祉新聞編集部

竹下弁護団長



障害者自立支援法違憲訴訟団（原告団と弁護団）は10日、現在、厚生労働省が進めている障害者総合支援法の見直しに関する意見書を塩崎恭久・厚労大臣宛に提出した。サービスを利用すればするほど負担が増える「応益負担」を廃止するよう求めた。

厚労省によると、障害福祉サービスの利用者の約93%は費用負担がゼロ。支払い能力に応じた応能負担の仕組みだとしている。

一方、弁護団は①利用したサービスの量と負担を結び付ける仕組み②配偶者や保護者の収入を含めて負担額を決める家族責任が残存しているとみる。

総合支援法をめぐっては、2016年の通常国会での改正法案提出を目指し、厚労省の社会保障審議会障害者部会が審議中。同部会委員の多くが利用者負担の拡大を条件付きで容認しているため、弁護団は危機感を抱く。

意見書はこのほか65歳以上の障害者が介護保険利用による応益負担を強いられることは基本合意の意義を没却するものだとして、「介護保険優先原則」を廃止し、障害特性に配慮した選択制を導入するよう求めた。

訴訟は、障害があるため必要な支援に自己負担を求めるのは憲法違反だとして全国14地裁で障害者らが国を訴えたもの。原告団と弁護団は自立支援法廃止を含む基本合意を10年1月、長妻昭・厚労大臣（当時）との間で結び、和解した。

基本合意は▽応益負担廃止、新法の制定▽新法制定の論点（介護保険優先原則の廃止など）▽利用者負担の当面の措置▽原告団、弁護団と厚労省の定期協議-を盛り込んだ。

意見書の提出に先立ち、同日、衆議院第1議員会館で開かれた原告団、弁護団による集会には約300人が参加。竹下義樹・弁護団長は「基本合意をもとに我々が求めたことが、十分に反映されないまま制度改革が終わる危険性がある。そうはさせないと意思表示すべきだ」と訴えた。

### 【正論】官民連携で再犯防止の強化図れ 日本財団会長・笹川陽平

産経新聞 2015年11月24日

一度、罪を犯すと、立ち直りができないまま2度、3度と犯罪を重ねる再犯の悪循環が安心・安全な社会を実現する上で大きな問題となっている。

2020年の東京五輪・パラリンピックに向け「世界一安全な国・日本」を目指す政府も、昨年末の犯罪対策閣僚会議で「犯罪に戻らない・戻さない」を宣言。刑務所や少年院など矯正施設を出た後、2年以内に



施設に戻る人の割合を10年以内に20%以上減らす目標を打ち出している。

《モデル施設で訓練の強化を》

再犯防止の鍵となる「仕事」や「居場所」の確保は、家庭環境など一人一人で事情が違い、「官」の力で一律に対応するのは難しい。やさしい目線で厳しく指導する「民」の協力こそ欠かせない。

そんな中、企業が親代わりとなって出所者らの社会復帰を支える「日本財団職親プロジェクト」の大阪、東京に次ぐ拠点が今年9日、福岡で発足した。

地元の16企業が参加しており、再犯防止はこうした民の情熱を取り込み官民連携を強化することで大きく前進すると考える。

法務省とは谷垣禎一元法相以降、計10回の合同勉強会を重ねており、岩城光英法相にも、全国数カ所にモデルとなる矯正施設を整備し、就労に結び付く技能や資格取得訓練の拡充をお願いした。

職親プロジェクトの参加企業は、先行した大阪の11社、東京の8社を合わせ計35社。これまでに35人が出所後、参加企業で半年間の就労を体験し、現在も10人(29%)が就労を継続している。職場定着率を40%まで引き上げるのが今後の目標だ。

同様の試みは各地で始まっているが、このプロジェクトは出所者が自分の過去をオープンにし、参加企業も彼らを雇っている事実を公表する点に特徴がある。それが社会の信頼につながるのと判断で、対象も殺人や性犯罪、薬物使用を除く初犯者に限定している。

《初犯者の更生が犯罪減らす》

犯罪白書によると、初犯者が2年以内に刑務所に戻る率は8・6%、これに対し入所歴3回以上はほぼ4倍に上り、再犯防止の成否は初犯者の2度目の犯罪をどこまで減らせるかにかかる。立ち直りがより期待できる層を当面の対象とすることで成功事例を積み重ね、社会の理解獲得につなげるのが狙いだ。

1948年から約60年間に有罪が確定した犯罪を基にした調査で、犯罪者の約30%を占める再犯者が事件の約60%を起こしていた、との統計もある。

わが国の犯罪は、一般刑法犯の検挙者が05年以降、減少する中、再犯率は逆に1997年以降、上昇傾向にあり、14年には過去最高の47・1%を記録。本欄に2年前に「『民』の情熱を再犯防止に生かせ」を掲載した際の11年データに比べ3・3ポイントも上昇している。

今後もし上昇が予想され、再犯を重ねれば社会の目線も一層、厳しくなる。初犯者に限らず出所者全体を対象に、総合的に再犯防止に取り組むべきは言うまでもない。

出所後、再び刑務所に戻った人の70%は職がなく、再犯率が有職者の3倍に上っているほか、刑務所を満期出所した人の過半に帰住先がなく、半数以上が1年以内に再犯に走っている。データからも職と居場所の確保が何よりも急務となる。

政府も06年、旧監獄法を約100年ぶりに全面改正し、新たな刑事収容施設法で受刑者の矯正に加え、社会復帰に向けた改善・更生を前面に打ち出した。20年までに出所者らを雇用する企業の大幅増と出所後、帰る場所のない元受刑者を30%以上減らす、などの目標を掲げている。

《再チャレンジを保証する社会》

入所後、早い段階で企業が刑務所に出向き面接する機会や、就職が内定した段階で出所者の個人情報を可能な限り雇用主に伝えるような方法も検討されている。

全国で1万4千社を超える協力雇用主制度も抜本的に見直す時期に来ている。出所者を実際に雇用している雇用主は全体の5%に満たず、せつかくの制度も機能しているとは言い難い。

福岡プロジェクトの中心となる株式会社ヒューマンハーバーの副島勲社長は「出所者が自立更生して働けば、本人も家族も地域社会も全部幸せになる。新たに納税者にもなるわけで、もう一度やり直しがきく人生を協力して支えなければならない」と語っている。

犯罪者になる可能性は誰にもあり、一度の失敗がその後の人生をすべて決める社会であ

ってはならない。犯罪が減れば犯罪被害者も減る。

われわれは障害者や高齢者など、だれもが参加できる社会づくりに取り組んできた。「過去は変えられないが未来は変えられる」。職親プロジェクトのこんな考えを社会で広く共有してほしく思う。

再チャレンジが保証された社会こそ健全であり、安倍晋三首相のいう「1億総活躍社会」にもつながる。出所者らの更生も、その例外ではない。(ささかわ ようへい)



**<宮城知事 10年>福祉後回し 改善望む** 河北新報 2015年11月24日  
浅野史郎氏(あさの・しろう)48年仙台市生まれ、東大卒。旧厚生省障害福祉課長などを経て93年11月の宮城県知事選で初当選。3期12年務めた。現在は神奈川大特別招聘(しょうへい)教授。

20日で就任10年を迎えた村井嘉浩宮城県知事。政治家として円熟し、東日本大震災からの復興にまい進する村井知事は外部の識者にどう映るか。村井知事の評価や県政課題などを聞いた。

◎前宮城県知事 浅野史郎氏

―復興を第一に掲げる村井県政をどう見るか。

「復興に向けて大変頑張っている。『宮城を忘れるな』と国にアピールする上で必要な存在感が、被災地の他知事に比べ際立っている。県民も『よくやっている』と感じているだろう」

―知事を10年続ける心境とは。

「個人的な経験を踏まえると経験を積んだ熟練の県政運営が可能になるが、発想は陳腐化する。当初は緊張してエキサイティングな気持ちで臨んだ人事、予算編成、議会対応に次第に慣れと飽きが来た。だから私は3期で辞めた」

―村井知事は県議会多数派の自民党と関係が良好で、県政運営は安定している。

「村井知事が初当選した2005年知事選で、自民から支援を受けた構図が命運を決めた。議会と知事は本来、政策を競い合う関係であることが望ましい」

「県議は知事以上に住民と密接に関わっている。細かい民意の把握が知事にはできないことを自覚し、会派を問わずに議会と切磋琢磨(せつさたくま)することが大切だ」

―村井知事のスタンスで気掛かりな点はあるか。

「産業優先は良いが、福祉の充実を後回しにする姿勢は引っ掛かる。福祉は生身の人間が必要とする生活の問題であり、ニーズは抑えられない。財源に限度はあるが、産業と福祉は同時並行で進めないと」

「個人の興味関心の幅は狭くても、首長として力を入れるべき課題はある。私が力を注いだ知的障害者の地域生活移行がこの10年で断絶した感もある。宮城が全国的な流れから取り残されないでほしい」

―道州制導入に熱を入れてきた。

「実現には莫大(ばくだい)な政治エネルギーが必要で、優先課題とは思えない。道州か県か選択を迫るのは為政者の都合。地道な分権論議を進めてほしい」

―東北電力女川原発の再稼働について、村井知事は同意の範囲は県と立地自治体で十分と考えている。

「半径30キロ圏内の緊急防護措置区域(UPZ)の地元同意は必要ないとの姿勢はいかがなものか。県民の意識は東京電力福島第1原発事故後、大きく変わったはずだ」

「原発システムの安全は構築できても、住民の安心感は別。民意を各首長以上に把握できる市町村議会の意見は大切だ。住民投票してもいい課題だと思う」

(聞き手は報道部・片桐大介)

[東北電力女川原発] 東日本大震災後、運転を停止している。東北電力は2017年4月以降の再稼働を目指す。原発から半径30キロ圏の緊急防護措置区域(UPZ)に位置

する登米、東松島、涌谷、美里、南三陸5市町はことし4月、東北電と原子力安全協定を締結。再稼働につながる設備変更をする際の事前了解など、立地自治体（女川町、石巻市）並みの権限は盛り込まれなかった。



#### 高齢者や障害者 華麗にショー

中国新聞 2015年11月23日

おしゃれをした高齢者や障害者たちによる「ヘアー&ふれあいファッションショー」が23日、広島市中区の市社会福祉センターであった。14～91歳の46人が好みの衣装で出演しモデル気分を楽しんだ。

華やかに着飾った出演者たちで盛り上がったショー

#### ヘアー&ふれあいファッションショー 障害者ら華やかドレスアップ 広島 産経新聞 2015年11月24日

障害者やお年寄りらがドレスアップした姿をお披露目する「第7回ヘアー&ふれあいファッションショー」が23日、広島市中区で催され、盛大な拍手の中、モデルとなった約50人の笑顔を弾けた。

ファッションセラピーの会ヒロシマ（伊藤恒夫代表）の主催。ファッションで変身した障害者やお年寄りが、自信と勇気を取り戻し、周囲の人と笑顔を共有していく手助けのために催している。開催にあたっては、県内の美容師やフラワーアレンジメント、プロモデルら約150人が、参加者のヘアメイクや着付けなどを担当した。

モデルとなったのは、14～91歳の障害者やお年寄りら。赤やピンク、黄といった華やかなウェディングドレス、打ち掛け・振り袖などをまとったモデルが、車いすに乗ったり家族らに付き添われたりしてステージに上がると、会場は大きな拍手と歓声に包まれた。

その中には、兄や母親と一緒に登場した和服姿の障害者の兄弟3人、両親とともにウェディングドレス姿を披露した女性も。参加者は華やかなスポットライトを浴びて、ほおを紅潮させながら笑顔で手を振り、会場の声援に応えていた。

広島市西区の箱上（はこじょう）恵吾さん（75）、志都子さん（79）夫婦は、知的障害のある娘の雅子さん（42）とモデルを務めた。志都さんは「娘の花嫁衣装という夢がかなった」と涙ぐんでいた。

#### 音楽でみんな一つに 修紅短大ファンタジックコン 岩手日日新聞 2015年11月24日



学生が園児と共に手話を交えて元気いっぱいに歌などを披露した修紅短大幼児教育学科のこどものためのファンタジックコンサート

修紅短大幼児教育学科の学生による音楽発表会「こどものためのファンタジックコンサート2015」は23日、一関市大手町の一関文化センターで開かれた。1、2年生88人が歌や踊りの趣向を凝らしたステージを繰り広げ、親子連れら約1100人を楽しませた。

今年で33回目の同コンサートは、「みんなちがってみんないい～オハイエのころ～」がテーマ。障害の有無にかかわらず、みんなで音楽を満喫してほしいと、音楽の力で心のバリアフリーを目指す「とっておきの音楽祭」のドキュメンタリー映画「オハイエ！」にちなんで企画した。

ステージでは▽園児とともに▽女声アンサンブル▽トーンチャイム▽劇あそびミュージ

カラーなど多彩な演目を披露した。このうち園児とともにでは、同短大附属認定こども園の年長児 64 人が共演。同映画主題歌の「オハイエ」などを手話を交えて元気いっぱいに歌った。

フィナーレでは、2016年の岩手国体と全国障害者スポーツ大会を盛り上げるとともに、東日本大震災からの復興を願って「わんこダンス」や「空より高く」「栄光の架橋」などを合唱と演奏で発表。チアリーダーに扮（ふん）した学生の息ぴったりのダンスや、パーカッション演奏、新体操の演技なども交え、来場者と一体となって盛り上がった。

実行委員長の松浦瑞樹さん（2年）は「練習前は不安もあったが、本番が近づくにつれて絆を築けた。互いの姿を見ながら一つになり、成功させることができ良かった」と充実の表情を見せた。

### 戦争と福祉両立しない 障害者ら全国集会 「声上げよう」

しんぶん赤旗 2015年11月24日  
介護保険優先原則の問題を訴える65歳を超えた全国の障害者ら＝23日、東京都新宿区



「戦争と福祉は両立しない」「憲法・障害者権利条約を踏みにじる政治を許さない」ー。障害者の生活と権利を守る全国連絡会（障全協・中内福成会長）は23日、東京都内で全国集会を開き、300人余りが参加しました。

中内会長はあいさつで安倍政権の動向にふれ、「軍事政策をすすめるということは、社会保障の予算が削減されるということだ」と指摘し、各地で障害者の権利を守るために福祉充実の声を上げようと呼びかけました。

数々の憲法裁判にかかわってきた新井章弁護士が記念講演で、憲法の三大原則（平和・民主主義・人権）は、相互関連にあると強調。「障害のある方や家族が、条約などを武器に声を上げることは、人権を守るだけでなく、日本の民主主義を成熟させることにつながる」と述べました。

参加者は、障害者が65歳になると介護保険制度へ移行させられる（介護保険優先原則）問題や、障害児支援の現場で市場化がすすんでいること、精神障害者だけが公共交通機関で運賃割引を適用されていないことなどを訴えました。

白沢仁事務局長が基調報告しました。

10の分科会が開かれました。障害者総合支援法・介護保険に関する分科会では、▽身体障害者手帳1級の視覚障害者が介護保険に移行したら要支援1や2に認定され、サービス支給時間が大幅削減された▽診療中の移動支援は全額実費負担を求められたーなど各地で障害者が安心して暮らせない実態が出されました。

### 少年の責任能力 焦点

読売新聞 2015年11月24日

◇伏見連続放火あす判決  
伏見区で昨年8月、夫婦が死亡するなどした連続放火

伏見区の連続放火事件の主な争点

	検察側	弁護側
善悪を区別する能力	知的障害はあったものの、家出のストレスと暴力を振るう父親への仕返しという動機は理解可能で、犯行後に証拠隠滅を行うなど違法性を認識した行動があった	知的障害と父親に虐待を受けた生育環境から、善悪を区別する能力は著しく減退し、行動のコントロールが難しい心神耗弱状態だった
処分	亡くなった夫婦の在宅を確かめた上で放火し、犯行は極めて悪質。真摯な反省の態度がみられず、保護処分では改善は見込めない	事件の背景には、知的障害や生育環境など、本人に責任がない要素があり、同情の余地がある。全事件を自供しており、医療少年院で専門のプログラムを受ければ、更生につながる

事件で、現住建造物等放火や重過失致死などの罪に問われた無職少年（17）の裁判員裁判の判決が25日、地裁（和田真裁判長）で言い渡される。少年は精神鑑定で軽度の知的障害と診断され、善悪を区別する能力や保護処分の是非が主な争点になった。検察側は刑事罰を、弁護側は少年院での保護処分をそれぞれ主張。ただ、法廷で少年自身の言葉が聞かれることはほとんどなく、裁判員は難しい判断を迫られる。（落合宏美）

#### ■軽度の知的障害

起訴状では、少年は昨年8月1日、伏見区の北村正則さん（当時67歳）方に放火し、北村さんと妻の富美子さん（同65歳）を死なせるなどしたとしている。

公判では、少年を精神鑑定した医師が出廷し、少年に軽度の知的障害と精神疾患があったと証言。「知能指数でいえば、少年の知能年齢は10歳程度と推測される」と説明し、コミュニケーションが苦手な広汎性発達障害に近い状態とも述べた。

また、少年が父親から繰り返し暴力を受け、犯行時は家出していたことも明らかになった。

少年は、起訴事実を認めており、動機は家出のストレスと父親への仕返しだったとされる。審理では、知的障害や生育環境が犯行に影響したかが焦点となった。

検察側は、少年が犯行後、逃走に使った自転車を証拠隠滅のために改造したり、祖父宅に身を隠したりしたことを挙げ、違法性を認識していたと主張。「少年に反省や罪に向き合う姿勢がない。事件の重大性からみても保護処分は許容されない」と懲役7年以上13年以下の不定期刑を求めた。

弁護側は、少年は知的障害や生育環境により、善悪を区別して行動を制止することが困難な心神耗弱状態だったと主張。「不利な質問にも返事し、正直に話そうとしている」と述べ、「刑罰より、医療（第3種）少年院で過ごすことで、罪の重大性に向き合える」と家裁送致を求めた。

少年自身は、被告人質問で無言になる場面が多く、検察、弁護側が考えを推測して質問して、少年が「はい」か「わかりません」で答えるやりとりが大半となった。反省しているか問われた際も、「反省しています」と答えたが、何を反省しているのか、具体的な言葉はなかった。

#### ■限られた時間

一般の裁判と異なり、裁判員裁判では初公判から判決日まであらかじめ日程が定まっている。限られた時間の中、未熟な少年から考えを引き出すのは難しい。裁判員は、少年のわずかな言葉と態度から、反省の有無や更生の可能性を判断しなくては行けない。

事件では2人の命が奪われ、地域に不安が広がった。少年が罪に向き合うためにふさわしい処分は何か、判決が注目される。

### 社説：勤労感謝の国であれ 「総活躍」というのなら 中日新聞 2015年11月24日

労働を貴び国民が互いに感謝し合う。勤労感謝とは、そんな趣旨の祝日。働く喜びを感じられる人がどれだけいるか。総活躍と言う前にやることがある。

体育館のような広大な作業場。えんじやブルーなど体育ジャージー用の生地が山積みとなり、裁断機やミシンの音が響き渡る。福島市に本社があるクラロンは、東北や関東の千二百の学校に納入する体育着を製造している。どこにもありそうな工場だが、働いている人たちに驚かされる。

従業員百三十五人のうち身体、知的障害者が三十七人を占める。高齢者や女性も非常に多い。亡夫と創業した田中須美子会長は九十歳、社員最高齢は女性営業課長で七十八歳。希望すれば生涯働き続けられる文字通りの終身雇用だ。

田中会長の夫は大戦で耳が不自由になり、障害者の働く場が必要との思いに至った。一九五六年の創業以来、障害者を正社員として雇用し、増やしてきた。

倍換算する重程度の障害者もいるため、障害者雇用率は実に35・5%にもなった。と

うの昔から「真の総活躍」を体現してきたのである。

ここは障害者たちが生き生きと働く喜びに満ちている。一本の重さが二十キロ以上もあるロール状の生地の保管、整理という力仕事から、五百通りもある型紙の管理まで任されたT君。知的障害があり、仕事を覚えるまでに時間はかかった。でも覚えたら決して忘れないし、手抜きをしない。T君なしに会社は回らなくなった。

3・11は新年度直前の最も忙しい時期を襲った。通勤バスは運行休止となり、水道もでない。休業は仕方ないと、田中さんは覚悟を決めた。しかし、翌朝。誰ひとり休まずに始業時に全員の顔があった。「みんな会社が大好きなんです。自家用車で相乗りし、助け合って出勤した。胸が熱くなった」

#### 経済優先の発想では

震災で子どもを持つ家庭ほど移住していき、体育着の需要は大きく減った。経営は楽ではない。それでも夫の遺志を貫きたい。「障害者が社会とつながりを持つ唯一の方法は、働くことですから」

だが現実には、クラロンのような会社は稀有（けう）の存在だ。障害者手帳を持つ人のうち十八～六十四歳は約三百四十万人いるが、雇用されているのはわずか三十万人弱。労働が可能なのに職に就けない人は推定二百四十万人以上になる。

2%強の障害者法定雇用率を守らない企業が少なくない。完全な順守と、さらに法定雇用率引き上げを実現していかなければ、総活躍などとは到底いえない。

職業に貴賤（きせん）はない。ただ「尊敬される仕事」と「尊敬されない仕事」というのは外国でよくある。フランスはお金に縁が無い職業が「いい仕事」と尊敬を集める。パリに二十年以上暮らしたエッセイストの吉村葉子さんが書いている（「フランス人は人生を三分割して味わい尽くす」）。

尊敬される仕事の最たるものは学校の先生で、売れない作家や芸術家も「いい仕事」とみられている。逆にお金が儲（もう）かる職業をフランス人は尊敬しない。正確に言えば、お金のおいがプンプンする職業は蔑（さげす）まれる。仕事に誇りをもち、お金を稼ぐために働くのではないとの矜持（きょうじ）（プライド）があるからだ、という。

安倍晋三首相は九月の訪米先で投資家らを前にスピーチした。安倍政権は「一に経済、二にも三にも経済だ」と日本への投資を促した。聞く人によっては「金、金（マネー、マネー）」と叫んだと受け取られかねない発言だった。

首相が掲げる「一億総活躍社会」も、それが経済成長のため、経済最優先の発想が出発点だとしたら、国民の多くが望むものとは違う。低賃金で不安定雇用の非正規労働ばかりが増えたり、生産性向上のためだからと残業代ゼロで、成果が出るまで長時間労働させるようなブラック社会では看板倒れである。

#### 優しい社会も目指せ

目指すべきは、働きたい人が存分に働け、同時に働く喜びが得られる社会だ。それには健全者も、障害者も、高齢者も女性も、お互いの立場や事情を尊重し、助け合いながらそれぞれの力を発揮する。「人を大切にする」という当然の働き方を出発点にすべきだ。

忘れてならないのは、障害や高齢などで存分には働けない人も肩身の狭い思いをしなくて済む優しい社会となることだ。勤労感謝の意味を問い直す機会としたい。

**【障害者週間向け リリース】 世界に通じる知的障害者の絵画+有名企業のロゴアレンジ展初開催** 産経新聞 2015年11月23日

#### ZACCESS Consulting 株式会社

知的障害者のイラストを用いて印象的な企業ロゴデザインを制作。その企画展を、世界的に評価されるべき知的障害者の絵画とともに、12月12日から渋谷セルリアンタワーで開催。12月12日（土）から18日（金）まで、渋谷セルリアンタワーのギャラリー（GALERIE AZUR 代表：若尾尚美）において知的障害者の絵画展「Art of the Rough Diamonds」（ダ

イヤの原石たち)」展を初開催。

【特徴1】世界的にも評価されるべく作品を集め、純粋にその才能に焦点を当て、正当な価格で販売。日本の知的障害者の作品が彼らに十分に還元されることなくニューヨークなど海外で高値で売られている現状があり、早急に自らの手で評価を高めつつ、販売手段を構築することが必要であり、本展示会もその足掛かりのひとつとしたいと考えております。

【特徴2】加えて今回、「キセキのロゴ ~有名企業のロゴを彼らが描くとどうなるか?~」という企画展示も行います。Googleの検索窓でロゴデザインがどんどん変わるように、たとえば障害者週間のある12月は日本企業が当たり前のように彼らのデザインを使って頂ければと願っております。

この展示会は、2011年から運営している社会福祉プロジェクト、キセキノメイシ(知的障害児の書く手書き文字を活かしたオリジナルの名刺受注制作)を母体とし、その発展形として、絵画やイラストにも焦点を当てて、彼らが本来持っている独自の能力を生かせる仕事を増やし、彼らの収益への還元を目指す取り組みです。

知的障害のある作家は日本の絵画市場においてはなかなか正当な評価を得るのは難しい現状があります。しかしながら彼らの中には、その障害の有無にかかわらず、一作品、一人の作家として世界的にも評価されるべく才能を宿した作家がたくさんいます。たとえば特定のアイドルを描き続けることで現代を独自視点で切り取り、モダンアートとしての特質を備えている作家がいます。この展示会では彼らの障害にではなく、彼らの才能に強く焦点を当てて、そのような高い芸術性を持った作家たちの絵画を、彫刻家 藪内佐斗司氏のギャラリー(GALERIE AZUR)を運営する若尾尚美による選定を行い、一般の新人作家と同列に扱い、正当な価格での販売を目指します。今回は5名の作家による合計20~25点ほどの作品を出品予定です。販売価格は3万円から7万円ほどとなる予定です。

ちなみに本企画展の絵画の売買は、彼らが属する福祉施設と契約を結び、公正な取引をさせて頂いております。

また今回同時に、有名企業のロゴを彼らの自由な発想と創造力で描いてみるとどうなるかという企画展示も行います。彼らの手でロゴをアレンジすることで、想像を超える印象的かつ独自性の高いデザインが生まれます。企業ロゴという身近なデザインをモチーフにしたことで、より多くの方に関心を持って頂き、一緒にその才能を楽しんで頂ける機会になると期待しております。ちなみにすでに、JAL(日本航空)、ゼブラ、日清食品、キンチョー(大日本除虫菊)、ミスタードーナツ(ダスキン)、すき家(ゼンショー)、象印マホービン、花王(順不同)、BEAMSの各社様に、展示ならびに告知目的でのロゴアレンジ使用についてご快諾頂いております。このロゴ制作に関しては非常に評判が良く、すでに6社の企業様(上記とはほかの企業様)からロゴ制作の発注を頂いており、彼らの新しい仕事として大きく広がる可能性を秘めており、社会的にも注目を集めやすい活動になると期待しております。なお今回は10社ほどの作品の出品を予定しております。

これまでにない形での知的障害者の才能を感じて頂ける展示会となっておりますので、ぜひ多くの方に会場に足をお運び頂ければ幸いと存じます。

【展示会概要】・会期：平成27年12月12日(土)~18日(金) 11:00~18:00・入場：無料・場所：GALERIE AZUR 渋谷区桜丘町26-1セルリアンタワー東急ホテルロビー階・主催(共催)：GALERIE AZUR、キセキノメイシ・後援：NPO 法人 AlonAlon・企画展ホームページ：<http://art-of-rough-diamonds.org/>



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行